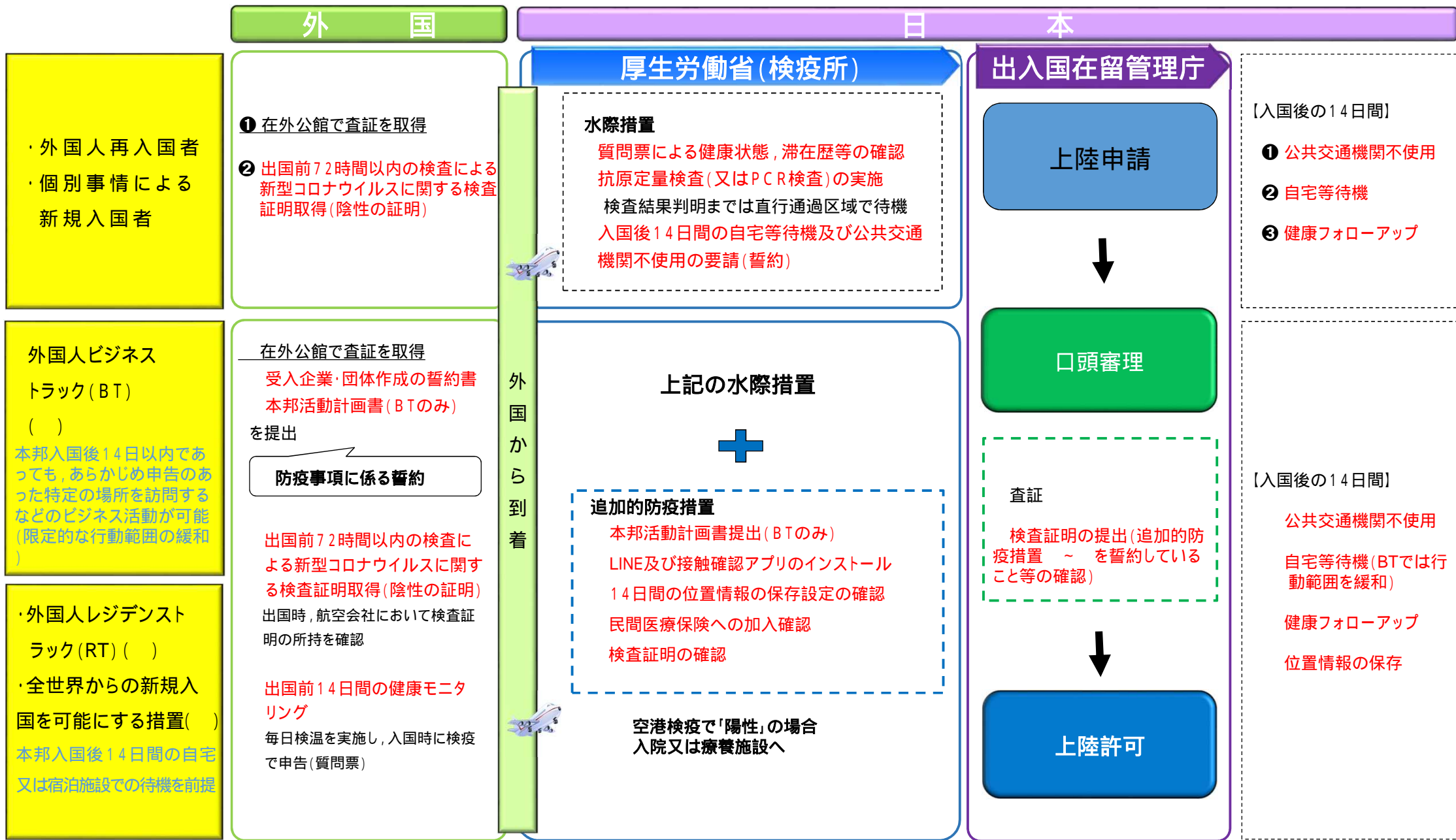


国際的な人の往来再開（上陸拒否対象国・地域からの入国時の防疫措置）



() 外国人ビジネストラック(BT)・・・本邦入国後14日間の自宅待機中も行動範囲を限定した形でビジネス活動を可能とし、双方向の往来を可能とするスキーム。

外国人レジデントトラック(RT)・・・本邦入国後14日間の自宅待機は維持しつつ、双方向の往来を可能とするスキーム。

(注) 上記BT及びRTの運用を開始している10か国・地域は、ベトナム、タイ、カンボジア、マレーシア、ミャンマー、ラオス、台湾、シンガポール、韓国、ブルネイ(シンガポール、韓国及びベトナム以外はレジデントトラックのみ)であり、運用開始に向けて協議・調整中の6か国は、豪州、ニュージーランド、中国、香港、マカオ及びモンゴルである。

全世界からの新規入国を可能にする措置・・・本年10月1日から、全ての国・地域について、防疫措置を確約できる受入企業・団体があることを条件に、本邦入国後14日間の自宅待機は維持しつつ、新規入国が認められるスキーム。